平成２７年（再イ）第４号
秋田県仙北市角館町八割坂ノ下161番地２
再生債務者　辻　ひとみ
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月21日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月３日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（再イ）第７号
静岡県富士宮市小泉2822番地　パークヒル小泉101号
再生債務者　槌谷　勝彦
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月３日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２７年（再イ）第４３号
京都市山科区勧修寺東栗栖野町６番地２　勧修寺第一市営住宅１―601、主たる営業所京都市山科区勧修寺西栗栖野町194　立脇ビル１階11号室
再生債務者　キッチンはやしこと　林　　美江
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第３９号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台３丁目18番地７
再生債務者　矢島　隆史
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月５日まで
平成27年９月３日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第９号
長崎県佐世保市須田尾町301番地５
再生債務者　大城戸　毅
１　決議に付する再生計画案　平成27年７月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月25日まで
平成27年９月１日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２７年（再イ）第６号
新潟県魚沼市下倉344番地
再生債務者　山ノ内一志
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月24日まで
平成27年９月３日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２７年（再イ）第９号
岡山県玉野市槌ケ原2072番地11雇用促進住宅槌ケ原宿舎１―103（旧住所）岡山県倉敷市児島通生2908番地55
再生債務者　野村　和広
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月24日まで
平成27年９月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１１号
鹿児島県鹿児島市武２丁目29番２号（ペガサス７　303号）
再生債務者　石井　雄一
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月30日まで
平成27年９月２日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再イ）第１３号
青森県むつ市横迎町２丁目６番10号
再生債務者　小山　稜介
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月３日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第９号
青森県八戸市西白山台３丁目５番11号
再生債務者　松川　和紀
１　決議に付する再生計画案　平成27年８月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月８日まで
平成27年９月３日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第６５号
東京都江東区東陽７丁目２番36―102号
再生債務者　立花　和彦
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成23年５月17日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成27年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００１８号
東京都八王子市下柚木２―９―27
再生債務者　川和　幸雄
１　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１００３４号
千葉県松戸市幸谷185―37
再生債務者　川田　恵子（旧姓神谷）
１　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２号
新潟市中央区秣川岸通２丁目2365番地９
再生債務者　大月　　仁
１　決定年月日時　平成27年９月３日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月１日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月15日から平成27年11月５日まで
新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第３号
愛知県一宮市木曽川町里小牧字下町場21番地２
再生債務者　平下　健次
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年９月30日まで
平成27年９月２日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（再ロ）第２３号
大阪府枚方市招提大谷３丁目43番33号
再生債務者　北野　光一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年９月30日まで
平成27年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第６号
宮城県塩竈市南錦町12番31号
再生債務者　大岡　利典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年９月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月２日
仙台地方裁判所第４民事部